議会だより

第114号
かわさき
平成26年5月1日発行
福岡県川崎町

おいしい時間を穀(こく)×極(こく)で

3月 定例会議

より信頼される議会をめざして……2
給食センター調理と配送を民間委託へ……4
7人の議員が登壇　～一般質問～……9

今年度の議会だよりの表紙は、〈汗〉がテーマです。

頑張るみなさんの輝く汗の写真のご応募をお待ちしています。

川崎町役場　議会事務局　ご持参または郵送下さい

［お問合わせ］　議会事務局　☎73−3000（内線318･319）

より信頼される 議会をめざして

予算や決算は議員全員でチェック

〔選抜の「特別委員会」から、全員による「常任委員会」へ〕

これまで補正予算の審議は、その都度、現存の３常任委員会から３名ずつ選任された９名の「特別委員会」を設置して審査してきました。そのため全ての議員が当初予算、補正予算、決算と続く一貫した審査に関われない状態となっていました。

そこで、これを解消するため、議員全員（議長を除く）が年間の予算の動きとその後の決算を審査すべく「予算決算常任委員会」を新たに設置しました。

初代の委員長は中村内廣議員、副委員長は瓜野かをり議員が選任されました。

町は工事予算等の緊急専決が出来なくなった

〔軽易なもの、緊急を要するものでも必ず議決が必要〕

これまで、工事の発注や各種滞納金の調停、損害賠償、町債の借り入れ等について、軽易なものや緊急を要するものについては、議会の審査を経ずに専決執行できました。

しかし、本町議会は通年議会制度を採用し、事態↗に即応出来る状態にあります。現在、専決処分の範囲が広く曖昧であることから、これを明確に規定することにしました。

よって、工事など１件の金額が２千万円以下の予算補正について除外するなどの改正を行いました。

政治倫理・議員自らを制す

〔公金受入団体の長等に議員はなれない〕

本議会は、自らを制し律するため「町から公金を受け入れる団体の長等の職に議員が就任することが出来ない」とする政治倫理条例の一部改正案を議員提出議案として上程、満場一致で可決し、平成26年４月より施行されることとなりました。

この件については、町の予算を審議する立場の者（議員）が、その公金を受け入れる団体の責任者等に就くことは、公正さを欠くおそれがあり疑問であるとして、過去の議会報告会で指摘があったことや、議員内部からの自制意識の高まりにより、全員協議会で討議を重ねてきました。

追加する規定の全文は『議員は町から公費を受け入れるすべての団体の長及びその代理の職に就かないこと。』とし、これにより議員が「行政区」、「福祉協議会」、「文化連盟」、「体育協会」、「各種振興組合」等の団体の長や代理の職に就くことが出来ないこととなりました。

生まれかわる愛光園老人ホーム

平成26年度 一般会計予算の内訳

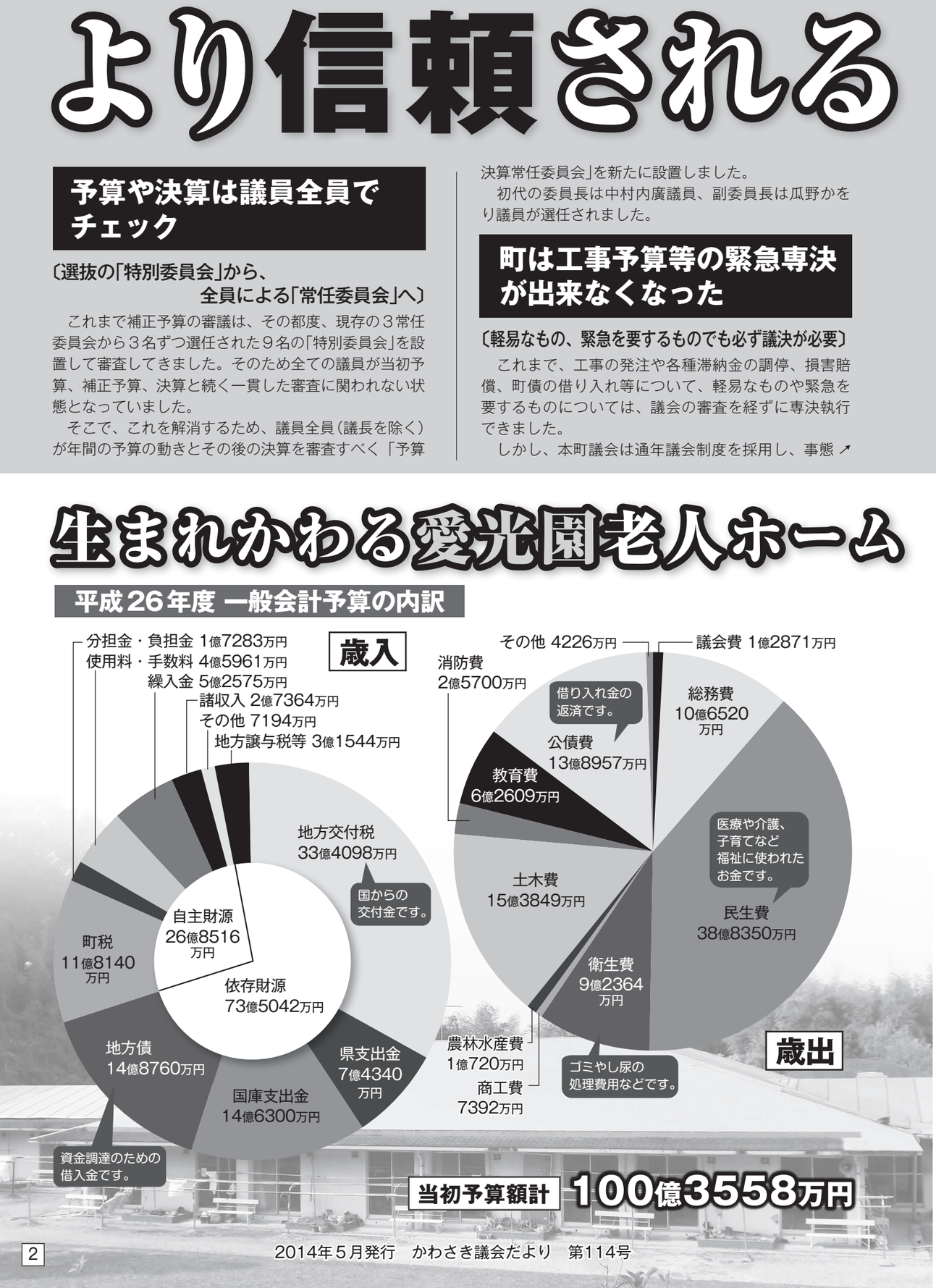

当初予算の主な内容

○愛光園建替
４億8660万円

○道路整備７ヶ所、橋梁補修工事４ヶ所
３億5004万円

○上豊州団地改善
２億7400万円

○公営住宅整備（豊州団地、大峰団地）
５億3203万円

○ごみ焼却施設等建設（環境アセス、基本設計、造成実施設計等）
１億8194万円

○臨時福祉給付金
9651万円

○子育て臨時給付金
2370万円

○各種健康診査、各種予防接種助成
9525万円

○はばたけ塾（無料塾）運営
748万円

※金額については、千円以下を四捨五入しています。

討論採決の結果、賛成多数で可決

反対討論要旨

樋口議員

焼却場施設の予算について異議があります。反対の討論を致します。

１市３町が目指している３つの焼却場の建設は、乱立であり、住民の間でも疑念、疑問の声が大きくなってきています。執行部は、異論は一部だといわれますが、私どもは、そうではないという事を確かめるために、署名運動をしています。他の自治体でも増えています。効率の良い、財政負担の軽い焼却場を１市３町で建設すべきだと思います。

賛成討論要旨

大谷議員

ごみ処理施設については、既に川崎町単独で建設することが可決され、議会全体の統一した意思であり、今更逆戻りは出来ません。１日も早く工事にかかり、完成させるべきだと思います。

千葉議員

田川市には、ごみ検討委員会が出来、３回目の会議が終わりました。資料を見ると、対象は田川市全域となっており、１市３町でということは、どこにも書いていません。将来的にも田川市のごみを焼くということで、討論され、いかにコンパクトで良い物を作るかという話し合いがされています。近隣住民の方も、本来、焼却場の建設には、反対だが、田川市のごみを焼くということで、やむなく承諾したので、他町のごみの持込には、反対しています。

先日の一般質問でも、25年度のごみ関係が１億9100万円かかったけれど、町の負担は３万２千円だったということです。反対していた白鳥工業団地が、焼却場建設に賛成したのは、色々な条件を出し、それが受け入れられて賛成したと聞いています。新聞でも白鳥工業団地に対し、7000万円、地域の１つに会館を建てるのに1000万円の負担をすると報道されました。

川崎町が一緒に建設をした場合、それらを含めて負担することになります。今、施設には、子どもたちの研修室や、熱を利用した温室菜園等の計画があります。地域の皆さんに作ってよかったと思われるような施設をつくるのが、私たちの責任だと思います。

平成26年度

特別会計予算

給食センター調理と配送を民間委託へ

安全確保・食材と献立は町が担当

川崎町学校給食センター特別会計予算

歳入歳出予算額

1億6527万円

歳入歳出それぞれ1億6527万円で前年比26%の減です。

これは、調理と配送を民間に委託し、人件費が減額されたものです。その分を生徒、児童の給食費の500円引き下げにあてることになりました。なお、食材と献立は、今まで通り町で対応していきますのでご安心下さい。

川崎町水道事業会計予算

収益的収入

4億5658万円

収益的支出

4億5177万円

川崎町国民健康保険事業勘定特別会計予算

歳入歳出予算額

22億4965万円

川崎町後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算額

2億1844万円

川崎町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

歳入歳出予算額

2418万円

※金額については、千円以下を四捨五入しています。

平成25年度

一般会計補正予算（第5号）

入札の結果や少子化の影響等により、5億6894万円を減額し、103億4717万円としました。

主な内容

- ○各課の努力で時間外勤務の減　1000万円
- ○介護保険広域連合負担金の減　2169万円
- ○後期高齢者医療費の減　2302万円
- ○保育所入所児童数の減　2130万円
- ○児童手当費の減　1600万円
- ○廃棄物処理施設整備費の減　1億8728万円
- ○林業振興費の減　3050万円
- ○観光総務費の減　1628万円
- ○道路新設改良費の減　2400万円
- ○住宅建設費の減　1億573万円
- ○同和保育所建設費の減　1231万円

平成25年度

一般会計補正予算（第6号）

現在の最終処分場用地を取得。

- ○地元振興助成金の追加　2298万円

※金額については、千円以下を四捨五入しています。

直売所等の管理を㈱川崎De・愛に

○指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
- ・川崎町農産物直売所
- ・川崎町農産物加工所
- ・川崎町野菜レストラン
（愛称　ベジライスダイニング　穀×極（コクコク））

○指定管理者となる団体
福岡県田川郡川崎町大字安真木5308番地の1
株式会社川崎De・愛

○指定期間
平成26年3月1日から
平成29年3月31日

財産処分

永年放置の大ヶ原工業団地売却

この工業団地は、昭和57年に特定地域開発就労事業で造成した町有地であり、永年にわたり放置されたままでした。このたび、太陽光発電のためのソーラーパネルを設置する用地として売却するものです。現況は敷地全面に雑木が生い茂り、使用可能な状態にするには相当な費用を要すると思われますが、現況での売却ということです。

売却金額は1047万円です。

防災会議に女性の委員の任命が可能に

川崎町防災会議条例の一部改正により、委員の任命が自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから町長が任命する者、その他町長が特に必要と認め任命する者に改正されました。

川崎町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、川崎町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正するものです。

川崎町浄化槽清掃業の許可等に関する条例の制定

浄化槽清掃業を営もうとする方は、平成26年４月１日から申込手数料が必要となります。

登記をしない行政区の土地は町の所有へ

川崎町民の共同使用に供する財産の管理及び処分等の条例が本年３月31日をもって、廃止されました。これにより川崎町と行政区が共同で所有している土地を、行政区が認可地縁団体として財産の移転登記をすることによって、行政区独自の財産とすることができる期限が、満了となりました。これによって登記をしない行政区の土地はすべて町の所有となります。

川崎町都市計画審議会条例の制定

本町は全域が都市計画区域となっていますが、都市計画法には、生活に必要な施設は都市計画施設として計画の中に定めることができるとされており、中でも、ごみ焼却場は計画に定めなければならない施設となっています。

このたび本町が建設を予定するごみ焼却場を都市施設として計画に織り込むため、都市計画審議会を設置する条例を制定するものです。

消費税アップに伴い、し尿処理料金を値上げ

平成26年４月１日より消費税が改定されることに伴い、し尿処理手数料を改正する必要が生じたため、条例の一部を改正しました。

平成25年度 第10回川崎町議会（２月会議） 議案一覧と賛否結果

議案番号	案件名	賛否の結果
報告第13号	専決処分の報告について（川崎町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）	報告のため採決はありませんでした
報告第14号	地方独立行政法人川崎町立病院の平成24年度に係る業務の実績に関する評価について	報告のため採決はありませんでした
議案第40号	指定管理者の指定について	（可決）簡易表決
議案第41号	平成25年度川崎町学校給食センター特別会計補正予算（第４号）について	（可決）簡易表決

平成25年度 第11回川崎町議会（３月定例会議） 議案一覧と賛否結果

議案番号	案件名	賛否の結果
議案第53号	平成26年度川崎町一般会計予算について	○○○○○●○○●○○○○○○○
発委第3号	川崎町政治倫理条例の一部を改正する条例について	（可決）簡易表決
発委第4号	専決処分事項の指定について	（可決）簡易表決
発委第5号	川崎町議会委員会条例の一部を改正する条例について	（可決）簡易表決
報告第15号	専決処分の報告について（川崎町防災会議条例の一部を改正する条例）	報告のため採決はありませんでした
報告第16号	専決処分の報告について（川崎町災害対策本部条例の一部を改正する条例）	報告のため採決はありませんでした
報告第17号	専決処分の報告について（川崎町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例）	報告のため採決はありませんでした
報告第18号	専決処分の報告について（川崎町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例）	報告のため採決はありませんでした
議案第42号	川崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について	（可決）簡易表決
議案第43号	川崎町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	（可決）簡易表決
議案第44号	川崎町民の共同使用に供する財産の管理及び処分等に関する条例を廃止する条例について	（可決）簡易表決
議案第45号	川崎町都市計画審議会条例の制定について	（可決）簡易表決
議案第46号	財産の処分について	（可決）簡易表決
議案第47号	川崎町浄化槽清掃業の許可等に関する条例の制定について	（可決）簡易表決
議案第48号	川崎町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について	（可決）簡易表決
議案第49号	川崎町集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	（可決）簡易表決
議案第50号	平成25年度川崎町一般会計補正予算（第５号）について	（可決）簡易表決
議案第51号	平成25年度川崎町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第４号）について	（可決）簡易表決
議案第52号	平成25年度川崎町水道事業会計補正予算（第2号）について	（可決）簡易表決
議案第54号	平成26年度川崎町学校給食センター特別会計予算について	（可決）簡易表決
議案第55号	平成26年度川崎町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	（可決）簡易表決
議案第56号	平成26年度川崎町国民健康保険事業勘定特別会計予算について	（可決）簡易表決
議案第57号	平成26年度川崎町後期高齢者医療特別会計予算について	（可決）簡易表決
議案第58号	平成26年度川崎町水道事業会計予算について	（可決）簡易表決

平成25年度 第12回川崎町議会（３月会議） 議案一覧と賛否結果

議案番号	案件名	賛否の結果
議案第59号	川崎町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例について	（可決）簡易表決
議案第60号	平成25年度川崎町一般会計補正予算（第６号）について	（可決）簡易表決

賛否表の表示は、○賛成、●反対、㊇欠席、㊡退席となっています。
※簡易表決とは…あらかじめ議員全員の賛成が見込まれる場合に、議長が賛成者の起立を求めず「異議ありませんか」と諮ることにより可否を問う採決方法です。

平成24年度
川崎町立病院評価委員会報告

川崎町立病院は、平成23年度より公立病院から地方独立行政法人に移行しました。これに伴い、評価委員会を置くよう法律で定められています。

評価委員会の役割は、川崎町立病院の業務や運営について客観的な評価を行うことであり、川崎町長から委嘱された５人の委員で構成されています。

平成24年度事業評価の概要は、川崎町から１億6056万円の公金繰入があるものの9362万円の単年度黒字を計上し、また医療機器などの計画的更新を行い医療の充実に努めたことは評価できるが、睡眠導入剤紛失事件が３回にわたり発生し、合計80錠が紛失しており、このことは命を守るべき医療機関の使命に大きく反するものであり、厳しく指摘するとともに再発防止に向けた改革を直ちに実行するよう指摘をしました。

▲表彰状を受け取る見月議長

優良町村議会として表彰

平成26年２月24日福岡県町村議会議長会より、町村議会として運営が他の範とするに足るものとして、優良町村議会の特別表彰を受けました。

町内かわらばん

町内にメガソーラーを含む太陽光発電装置続々

町内の随所に大型のものや中、小規模のものも含め太陽光発電装置の設置が続々と行われています。

中でも閑休の町有地を有効に利用すると共に、町財源への収入増を計るべく、４箇所の活用が実施又は計画されており、賃貸で毎年1371万円程度、売却で1047万円程の収入が見込まれています。

また、民有地の活用として現在把握しているものでも５箇所ほどあり、環境対策や電力不足などへの貢献が期待されています。

場　所	面積(㎡)	契約者	形　態	契約日	金額(円)
東田原分譲団地	39,980	㈱DMM. com	20年賃貸	H24年 4月	7,996,174
三井号四郎工業団地	39,825	ＨＭＦ合同会社	20年賃貸	H25年 7月	4,000,000
東田原分譲団地	19,036	芝浦グループＨＤ㈱	20年賃貸	H25年10月	1,717,451
大ヶ原工業団地	16,278	伊藤　志成	売　却	H26年 3月	10,478,880

一般質問 よりよいまちづくりをめざして

町政を問う!!

一般質問とは、定例会において、各議員が住民の代表として、行政全般にわたり町当局の考え方や疑問をただすことです。

問 安心安全な防火対策推進を

答 安全対策を全体的に考えます

議員 ３月１日から春季全国火災予防運動が実施されました。これを機に、我が川崎町の町民が防火に対する認識を深めるべきだと思います。火は古くから調理や暖房に使われ、人々の暮らしを便利にする、欠かせない熱や光として存在をしております。しかし、一歩誤るととんでもない災いをもたらします。

高齢者の方々も注意意識が深まるような、安心安全な暮らしに結びつけるデザインの火の用心チラシを作成し、全世帯に配布してはどうですか。

町長 火災予防運動については、３月１日の日に消防団、女性消防団、田川地区消防の川崎分署等パレードをやって火災予防の啓発に努めております。

今後は、さらに高齢者世帯、特に身体が動きにくい逃げにくい方々の為に、消防団と協議をして安全対策を全体的に考えていきたいと思います。

問 川崎町空き家条例制定を

答 前向きに検討していきます

議員 近隣の田川市をはじめ、福岡県内の状況をみますと、近年少子高齢化経済的事情、相続の問題等、多様な要因により適正管理がされていない空き家が全国的に増加しております。

建物の破損、草木の繁茂、害虫の発生、不審者の侵入、放火など、防犯・防災上の観点から、不安の声が寄せられております。川崎町も適正管理に必要な事項を定める為の条例制定をすべきと思いますが、町長の見解を伺います。

町長 全国的に空き家について大きな問題に現在なっています。本来個人の資産である家屋、土地についてはその所有者、管理者が行うべきであります。近隣市町村、先進地等を勉強しながら、条例についても前向きに検討していきます。

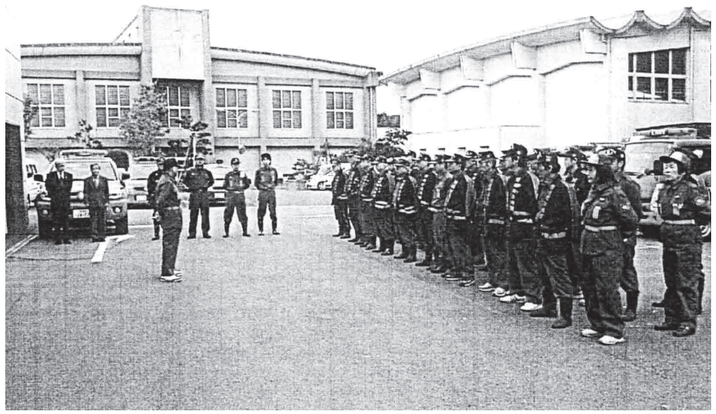

▲春季火災予防運動

問 児童虐待の対応は

答 地域と一緒にやっていきたい

議員 本町の児童虐待の件数は

町長 昨年９月末で身体的虐待11世帯20人、ネグレクト（育児放棄）34世帯85人、合計45世帯105人です。心理的虐待、性的虐待はありません。

議員 田川は特にネグレクトが多く、大きな要因は、経済的貧困といわれています。若い世代の貧困と格差、社会的孤立は、次の世代の子ども達に深刻な影響を及ぼします。子どもだけでなく、親の心のケアが必要だと思いますが、今後どのような対応をされるのでしょうか。

町長 25年度から福岡県で、生活保護の連鎖を止めようということで、他町村を対象に対策をし、その結果で田川全体に広げようという動きがあり、それにより、子どもの虐待を減らしていこうとしています。

議員 地域に子育てネットワークを作り、ボランティア中心のサポートセンター等を検討していただきたい。

町長 まず、行政、それから地域のボランティア、児童相談所等の関係機関がありますが、なかなか実行できない現状です。一番気付くのは、近くの人たちです。子どもの安全が最重要ですから、そういうことを含めた呼びかけを地域の人たちを中心とした活動を一緒にやって行きたいと思っております。

問 性同一性障害の対策を

答 今後研究会等は必要と考える

議員 文科省の性同一性障害の調査で、対象者はいましたか。

教育長 全小中学校を対象に調査した結果、該当者なしで報告しました。

議員 現在、性的マイノリティ（少数派）で悩んでいる人は、30人に1人といわれています。本人が気付いていないで悩んでいるケースもあると思います。性的少数者の理解促進のための講習や研修を関係者の間でしていただきたい。

教育長 研究会などは必要だろうと考えています。

問 乳幼児医療費の無料化は

答 今後さらに検討を進めていきたい

議員 田川市は、今年の10月から中学3年生までの通院と入院の医療費を無料にします。子どもの医療費がかかるので、田川市に移転する人もいます。財政が厳しいと思いますが、対象年齢の引き上げをお願いします。

町長 23年9月に小学校就学前まで無償化になっています。仮に小学校3年生まで引き上げた場合、1100万円くらい毎年かかります。今から、少子化時代を乗り切るため、今後さらに検討を進めていきたいと思っています。

問 庁舎周辺の駐車場の確保を

答 職員用に松本病院の駐車場70台準備

議員 保健センター周辺は、特に駐車スペースがなく、違反で罰金を払った人もいます。早急に駐車場を確保してください。

町長 4月1日から、職員用に松本病院の駐車場を70台分の貸り入れを予定しています。また、26年度からのまちづくり計画で駐車スペースをとるようにしていきたい。

問 不慮の事故死の防止対策は

答 注意喚起していきたい

議員 高齢者のための入浴時の事故死の注意喚起や指導ができないでしょうか。

町長 住宅内の事故の約60％が入浴時で、その80％が、65歳以上です。時期は11月から3月ですので、そういう世帯に対し、注意喚起や訪問指導をしていきたいと思います。

問 韓国人観光客の誘致を

答 観光と農業のまちづくり事業の一環として検討したい

議員 川崎町の活性化策は、農業の振興と観光開発であります。そして観光は、今や国際交流の時代であります。

特に韓国では国民的風潮として、ウォーキングが大流行しています。

大分県朝地町では、数年前からこれに着目して、ウォーキングコースを提供して韓国人観光客誘致に取り組み、すでに観光客が５千人を突破したと報道されていました。

コースといっても、舗装した道路ではなく、草木の生い茂った山道です。

本町の場合、改めてコースを整備することなく、野菜レストランオープン予定のDe･愛を起点に魚楽園、黒木、筒丸リンゴ園、安宅の滝、戸山原古墳など格好のコースがあります。

関係職員を朝地町に派遣するなどして、是非観光開発の一環として検討願いたいと思います。

町長 平成26年から、川崎駅、庁舎周辺、De･愛、戸山原古墳、魚楽園等を動線で結ぶ全体的な観光開発を検討しており、その一環として考慮したい。

問 戸山原古墳の整備の見透しは

答 観光と農業のまちづくり事業として取組む

議員 戸山原古墳公園の整備が発掘作業等で遅れていますが、今後の見透しはどうですか。また、発掘により価値ある遺跡が発見されましたか。

町長 発掘作業は25年10月で終了したので、26年度から公園整備に着手する予定。発掘調査では３号墳や横穴墓など古墳時代の遺構、弥生時代の石蓋土坑墓など素晴らしい資料が見つかり、初の銀製品、耳環なども発見されました。

整備は国の交付金により前述の「観光と農業のまちづくり事業」として実施するので、３年～５年を要します。当面26年度は横穴墓の周辺と桜の植栽からやっていきます。

問 高齢者のための運動場の整備を

答 前述の「まちづくり事業」で取組む

議員 町内に高齢者のためのゲートボール場など運動場がない。場所はこだわらないが、例えば、大峰小グラウンドやDe･愛の芝生部分を整備できませんか。

町長 元大峰小グラウンドは東川崎区行政区の所有で困難、またDe･愛の芝生部分は狭いので、ゲートボールなどは無理がある。町内には子どもが遊ぶ場所も少ないので、前述した「観光と農業のまちづくり事業」の計画の中に折り込み整備することとします。

▲戸山原古墳

問 予定されている焼却場建設に伴う費用と本町の負担額は

答 一般財源が２億6800万円、地方債が24億1400万円となります

議員 川崎町はあくまでも単独の建設という計画で進んでいますが、かなりの民意は１市３町の広域での建設を望んでいると考えられます。

その考えのもとにあるものは、財政上の負担の軽減と温室効果ガスであるCO_2の排出抑制による環境負担の軽減です。

昨年12月に初めて表された事業費の総額が40億2850万円ということですが、その財源としての交付金の額、本町の負担額について説明を求めます。

町長 焼却場の建設費用が28億4280万円、リサイクルセンターが10億3000万円、環境アセスメントなど調査費用等に１億5175万円、トータルで40億2450万円位となります。

財源は、国の交付金が３分の１で13億4150万円程、地方債がその残りの３分の２の90％ですから24億1470万円、このうちの２分の１は交付税措置がなされるので町の負担は12億735万円です。それと一般財源は２億6833万円で結果として14億7568万円が本町の負担額となります。

しかしながらこれはあくまでも現段階での計画であり実施すればやり方によってまだまだ負担は減ってくると考えています。

問 要求した交付金額がそのまま認められないのでは

答 現実的にはこれがマックス、実施すればまだ減ってくる

議員 交付金は要求した金額がそのまま認められるとは考えにくい、また地方債も当初予定した額の７割掛けといったことも起こってくるはず、町の負担はもっと増えるのではないのですか。

町長 これから事業費はどんどん減ってくるはず。だから、現実的には先ほどの数字がマックスだと考えています。

問 株式会社De･愛、レストラン運営の規則は整備されているのか

答 規則の整備は終わっている

議員 この「De･愛レストラン」については運営上、特に経営上の収支について不安を抱く識者がいます。運用規則が整備されていると思いますが、その内容と収支上大きな債務などが発生した場合、どのように処理をするのか説明を求めます。

町長 就業規則であったり、賃金、旅費規程などは既に整備されており株式会社としての役員会で報告があっています。

今の段階では借金はありませんし、資金不足が出れば株式会社で借り入れをし、当然会社がその支払いをしていきます。

予定では最小限で見積もっても相当額の黒字が出ると考えています。より多くの集客に努め、多くの収益を上げて町のいろんな施策に使えるような努力をしていきたいと考えています。

▲オープンした野菜レストラン

問 交通体系の抜本的見直しを

答 国の再編計画を傾注する

議員 国土交通省は赤字で縮小が相次ぐ路線バスなど地域の交通網を維持するため、総合的な再編計画を作成した地方自治体に財政的な支援をするようです。

地方自治体は交通事業者と住民が参加した協議会で、路線バスのほか、コミュニティーバスや乗り合いタクシー、鉄道も含めた地域の公共交通のあり方をまとめます。

本町においても公共交通検討協議会を設置し、近隣の市町村と連携し交通体系を抜本的に見直してはと思いますが、町長の考えを尋ねます。

町長 西鉄バスが田川後藤寺から添田、安宅方面にも運行していましたが、赤字路線となり事業者より廃止したいと報告があり、町民の公共交通を確保するため、助成金を負担することで幹線道路は継続することになりました。

その他については、町が運営するコミュニティーバスを運行し対応しています。

今後、国の再編計画を傾注しながら対応していきます。

問 介護保険制度改革について

答 利用する人の立場に立った政策を推進します

議員 介護保険制度は、毎年議論されていますが、団塊世代を迎え、介護の果す役割はさらに大きくなります。

これには医療、介護、予防、住まいや生活支援サービスを切れ目なく一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築が大きな問題となっています。

国は、介護保険要支援を市町村に移譲する案を示しています。

公明党は、高齢者の方に住みなれた地域で医療や介護などのサービスが提供できるように、地域包括ケアシステムの構築に向け、推進本部を設置しました。

市町村と都道府県の間で、住宅の整備に関する計画内容に食い違いがないように確認し、介護や住宅のニーズを的確に把握する必要があります。

また、地域の幅広い支えが欠かせません。住民、民生委員、ボランティア、商店街の店主など地域住民の協力がないと運営は難しくなります。

本町における介護保険制度の現状と、国の改革案について、町長の考えをお尋ねします。

町長 国は、政府だけでは難しいと、市町村や保険者に負担を求めてこの介護保険制度が始まりました。しかし、高齢化のあおりで、保険料がどんどん上がり、田川地区では負担が一番多くなっています。

厚生労働省は新しい改革を進めています。議員が言ったように従来の介護保険制度ではなく、医療と介護が一体となった介護保険制度の改革を推進し、お年寄りが利用しやすい改革になるように、介護保険広域連合の動向を注指しながら推進します。

▲町ふれあいバス

問 公共事業の一層の計画的執行を

答 国の政策に沿ってやっていく

議員 監査報告書でも事務事業、事業計画が適切に樹立されていないと指摘されています。これまであらかじめ３～４年の期間で実施計画を策定し、途中で計画の見直作業を行うよう提言してきました。かって、建設事業は10億規模で推移すると答弁がありましたが、すでに17億、19億ベースになっています。もっと計画的な行財政運営に努めるべきではありませんか。

町長 安倍内閣の誕生で地域の元気交付金が創設されました。市町村負担分の80％以上を国が交付してくれます。上真崎住宅建て替え、上豊州住宅改善、野菜レストラン建設は、この交付金でやりました。基本的計画はやりますが、今後とも国の政策に沿ってやっていきます。

問 地震発生時の危機管理は

答 管理職を緊急招集

議員 ３月４日未明、周防灘を震源とする地震が発生しました。本町ではどのような初動体制をとりましたか。

町長 防災管財課長をはじめ４名の管理職が出勤し、庁舎及び町内各所の異常の有無を確認。幸い被害は出ていません。

問 まちづくりに住民参加を

答 専門家､有識者の意見を聞く

議員 かつての「まちづくり委員会」の議論がDe･愛直売所など観光振興策で花開きつつあります。これからのまちづくり体制はどうしますか、どのように住民参加を図るのですか。

町長 かつてのまちづくり委員会がどうかは別として、５年にわたる期間で農業、観光で大きな事業をやりたい。まちづくりについては専門家、有識者の意見を聞いて計画を立てていきたいと思います。

問 町政75周年事業 実施状況と成果は

答 予算1600万円を投入した

議員 町政75周年事業の実施体制はどんなで、費用はどの位かかりましたか。福祉センターで行われている芝居は75周年事業ですか。

町長 事業は敬老会、花火大会、日中水墨画展、健康講座などで、予算1600万円を投入しました。芝居は75周年事業ではありません。

問 組合立中学校構想を どう考えるか

答 学力向上の有効な一手段

議員 組合立中学校について首長先行で教育委員会の考え方が伝わってこないが見解を伺います。

教育長 教育委員会の守備範囲は、所管の行政区域のみ。広域学校設立構想は、首長が指導力を発揮すべきものと考えます。町長に構想の同意書を提出しています。

▼上真崎団地

問 家庭用ごみ袋消費税据え置きは

答 現行料金でいきます

町長 ごみ袋代については今年の４月から３％、来年10月に予定されていますプラス２％については、消費税として上げる予定はありません。現行料金でいきたいと思っています。

問 針きゅうマッサージ 補助額アップは

答 前向きに検討します

議員 国民健康保険の被保険者と後期高齢者への支援については現在74歳までの国保の被保険者と75歳以上の後期高齢者に対して、針きゅうマッサージの利用者に１回700円の支援をしていますが、19年間据え置かれています。

　町長の公約であります「町民の命を守る」ことから是非ともアップについて町長の英断を期待します。

町長 昭和62年度から500円、平成７年から700円の補助をしています。川崎町の針きゅうマッサージ指圧師協会から補助を増やしてほしいとの要望もでております。前向きに検討したいと思います。

議員 家庭用ごみ袋が破れやすいと苦情が多くありますが、どのようなことですか。

町長 すぐ破れてしまうという苦情が多くあります。今後は国産品にかえて、現在の袋が破れれば､新しい袋と交換します。

議員 現在大きい袋10枚が525円、小さい袋10枚が315円です。ご存知のように４月から消費税が増税になり、大きい袋10枚が540円、小さい袋10枚が324円になります。

　今まで破れやすい袋を利用された町民に迷惑をかけていますので、26年度に限り消費税込みの大きい袋10枚を500円に、小さい袋10枚を300円に、町長の公約であります「町民の生活を守る」観点からいかがですか。

▲針きゅうマッサージをうける患者さん

平成25年度 一部事務組合並びに広域連合議会報告

【田川地区消防組合議会（田川市、田川郡全町村）】

●第２回臨時会（平成25年５月21日）

・永原譲二町長（大任町）管理者として再任
・田川郡公平委員会への加入に伴い公平委員会設置条例等を廃止
・緊急搬送中の事故に対する損害賠償額を可決

●第３回臨時会（平成25年８月26日）

・職員の給与減額特例条例を制定
・一般会計補正予算（第１号）を可決
（消防緊急無線デジタル化事業費等の増）

●第４回臨時会（平成25年10月11日）

・消防救急無線デジタル化事業及び高機能消防司令センターシステム更新整備事業の工事請負契約締結議案を可決（契約金額12億６千万）

●第５回定例会（平成25年12月20日）

・平成24年度一般会計決算を認定

●第１回定例会（平成26年３月25日）

・諸費税増税に伴う条例の一部改正等を可決
・一般会計補正予算を可決
・平成26年度
一般会計
予算を可決

【田川地区斎場組合議会（田川市、田川郡全町村）】

●第２回定例会（平成25年６月７日）

・副議長に鈴木孝義議員（香春町）、副管理者に永原譲二町長（大任町）を選任

●第３回定例会（平成25年８月29日）

・平成24年度一般会計決算を認定
・一般会計補正予算を可決
（平成24年度繰越金の受け入れ）

・会計監査に小林慧議員（赤村）を選出

●第１回定例会（平成26年３月19日）

・一般会計補正予算を可決
・平成26年度一般会計予算を可決

【田川地区清掃施設組合議会（田川市、川崎町）】

●第２回臨時会（平成25年４月２日）

・副議長に北代俊雄議員（川崎町）、監査委員に繁永英樹議員（川崎町）村上耕一氏（識見）を選任

●第３回定例会（平成25年７月25日）

・平成24年度一般会計及び特別会計の決算を認定
・一般会計補正予算を可決（糸田町、福智町の脱退に伴う平成24年度特別会計剰余金の平成25年度一般会計への繰入れ）

●第１回定例会（平成26年２月24日）

・平成25年度一般会計補正予算を可決
・平成26年度一般会計予算を可決
（予算額７億4,425万４千円）

【田川地区水道企業団議会（田川市、川崎町、糸田町、福智町）】

●第２回臨時会（平成25年４月９日）

・平成25年度
水道用水供給会計
補正予算を可決
（伊良原ダムの
取水に伴う
漁協補償金）

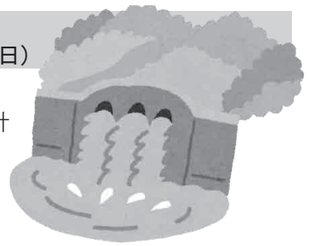

●第３回臨時会（平成25年７月17日）

・議長に井手元正人議員（糸田町）、副議長に渡邉文敏議員（福智町）、監査委員に千住幹雄議員（川崎町）を選任

●第４回定例会（平成25年11月28日）

・平成24年度水道用水供給事業会計決算を認定
第１回定例会（平成26年３月17日）
・水道用水供給条例の一部改正を可決
（消費税増税に伴う改正）
・平成26年度水道用水供給事業会計予算を可決

【福岡県介護保険広域連合議会（福岡県内33市町村）】

●第２回定例会（平成25年７月29日）

・広域連合長に藤谷雅治氏を選任
・平成24年度一般会計及び特別会計の決算を認定

●第１回定例会（平成26年１月28日）

・条例の一部改正、一般会計及び特別会計の補正予算を可決
・平成26年度一般会計予算及び特別会計予算を可決

【田川郡東部環境衛生施設組合議会（大任町、香春町、赤村、添田町、川崎町）】

●第１回臨時会（平成25年５月30日）

・川崎町の組合への加入を承認

●第２回臨時会（平成25年９月19日）

・一般会計補正予算を可決（川崎町加入による、し尿処理場建設事業費等の増）

●第２回定例会（平成25年12月16日）

・一般会計補正予算を可決（し尿処理施設建設事業の財源変更による一般財源の減）
・平成24年度一般会計決算を認定

●第１回定例会（平成26年３月25日）

・一般会計補正予算を可決
・平成26年度一般会計予算を可決

※一部事務組合名等の横の（）書きは構成市町村です。

平成25年度 議員会議出席表

	本会議	常任委員会			議運	視察応対	特別委員会								全員協議会	議長公務	出席数	欠席数	欠席の内訳		会議数
		総務	民生	建産			議会だより	ごみ処理施設	H25決算	H26予算	６月補正	９月補正	12月補正	３月補正					届出欠	病欠	
小松 孝一	23			19	2	8	15	8	1	1	1		1	1	15		95	1	1		96
谷口 武雄	24	14				4				1	1	1		1	15		61	0			61
有田 浩二	24			16	17	16	14	7		1	1	1	1		15		113	7	7		120
西山 賢俊	23	13			18	7			1	1			1		14		78	4	4		82
千葉加代子	22		11			6	11		1	1	1			1	15		69	4	3	1	73
樋口 秀隆	24	14			17	6	12			1		1	1	1	14		91	4	4		95
千住 幹雄	24	14				7	13	8	1	1	1			1	14		84	1	1		85
大谷 春清	24			19	19	4				1		1		1	15		84	0			84
櫻井 英夫	24			18		5			1	1		1		1	15		66	1	1		67
奈木野康徳	24			19	15	8			1	1	1		1		15		85	0			85
掛橋 要一	23		12		18	14	12	8		1		1	1	1	14		105	5	5		110
繁永 英樹	22		12		16	5			1	1		1		1	15		74	6	6		80
北代 俊雄	23	14			19	6				1		1			15		79	1	1		80
瓜野かをり	23		12		15	8		6	1	1	1		1		15		83	2	2		85
中村 内廣	24	14				4		8	1	1	1		1		15		69	0			69
伊藤 英明	24		13		19	14	2	3		1	1	1	1		15		94	0			94
見月 勧	24	2	3	3	18	18	4	7	1	1	1	1	1	1	15	104	204	0			204
出席	399	85	63	94	193	140	83	55	10	17	10	10	10	10	251		1534	36	35	1	1570
欠席	9	1	5	4	9	0	3	1	0	0	0	0	0	0	4						

もっと知りたい 委員会レポート

委員会の活動状況を報告します

住民参加のまちづくりを目指して

総務常任委員会

２月５日、住民参加のまちづくりについて、所管の企画情報課の出席を求め調査を行いました。今回の調査は、昨年10月、当委員会が長野県下諏訪町を視察のため訪れ、当町が協働推進条例を制定して、行政に依存しない住民主体のまちづくりに取り組み、これを軸に町の特性を生かした魅力と活力のある地域社会を実現するため、数項目の独創的な事業に取り組んでいます。本町の活性化にも大変参考になる事例であり、当委員会として、継続して調査することにしました。

▲東田原の整備された花壇

そこで、今回の調査では、下諏訪町が取り組んでいる事業と本町の現状を比較検討するため、所管課の説明を受け詳細な質疑を行い、本町の現状について意見交換がされました。住民主体のまちづくりを実現するためには、清掃活動や花を植えて花壇を整備しているボランティア団体等に対して、積極的に支援する必要があるのではないか、あるいは金銭的な支援に偏らず、多様な方法を模索する必要があるのではないかという意見が交わされました。近隣の先進自治体の調査を含め、今後も引き続き調査を行います。

教育環境と住民福祉の向上を研修

民生文教常任委員会

子育て支援で人口増加

２月26日、香川県宇多津町役場にて研修視察を行いました。

宇多津町では、全小中学校に冷暖房を完備し快適な授業環境をつくり、学力向上につながっていること。寝たきりや認知症の人を在宅で常時介護している人を対象に介護見舞金６万円を支給していること。介護予防として、高齢者向けの音読と計算を中心に行い好評だということ。その介護予防教室に参加しやすいように、福祉タクシーとして民間タクシー会社と委託契約し効果を上げていること。

特徴的だったのが「ファミリー・サポート・センターうたづ」という町社会福祉協議会に委託している事業で、「子育ての支援をしてほしい人」と「子育ての援助をしたい人」が会員となり一時的な子育てを助け合う有償ボランティア組織で、利用者も多く核家族化の進む現在としては、大変重要な役割と子育て支援の大きな効果を上げているとのことでした。各地域でのネットワーク活動が盛んだからこその成果だと思います。

この町では、町の整備計画そのものがベッドタウン化構想にあり、整備された土地に民間賃貸マンションやアパートの建設を促し、娯楽施設、現代風な

▲宇多津町との研修

結婚式場、公園などが充実しており、若者が生活しやすいスタイルの形成がなされていました。これに伴い、人口増加傾向にあるとのことでした。

子育てを安心して出来る町には人が集まり、学習環境を整えれば子供だけでなく、親や祖父母も喜び、そして、その子供たちが将来を担っていくのであるとの話も印象的でした。

地域ネットワークの充実を

２月20日、町内の生徒、児童の現状を踏まえ、子育て支援の地域連携の観念から、教務課長、社会福祉課長に出席を求め協議を行いました。多くの問題がある中で、縦割りの法令と所管に慎重になり過ぎて、地域とともに子供たちを育成する連携が十分でないケースが目立ってきていますので、各所管や立場を超えて、子供たちに身近なところでコミュニケーションをとりながら、信頼関係を構築して問題を解決していくには、どうすればよいかを審議しました。時代背景もあり、地域の連携は薄れていますが、普段から地域のネットワークがある人たちにいろいろな相談をしたり、場合によっては教育委員会や福祉課に属する形で適材適所的な体制づくりが必要な状況にあることを確認しました。

田原交差点の渋滞解消を要望

建設産業常任委員会

今後の県道整備について 県土整備事務所と意見交換

町から県に要望している３カ所の県道、特に渋滞が問題となっている田原交差点等の今後の整備計画を聞くため、２月13日に田川県土整備事務所において、今後の県道の整備計画に関する意見交換を行いました。

町からの要望内容、要望に対する県の回答は次のとおりです。

路線名	要望内容	県の今後の整備計画
添田赤池線	渋滞解消のための田原交差点の右折レーンの設置	現在、測量中、用地買収が終われば、早期に工事着手したい
猪国豊前桝田停車場線	新ごみ焼却場予定地へ通じる中元寺川横道路の歩道設置	現在、測量中、平成28年度末までに完成を目指す
川崎猪国線	餅田交差点から西本町交差点へ通じる道路の拡幅、歩道設置	住宅が密集しており、地元や町と協議しながら慎重に事業を進めていきたい

行き止まりの道路の活用

行き止まりの道路の活用を図るため、位置図、現地写真をもとに調査を実施しました。調査した１５カ所の現状としては、終点が山やがけ地だったり、終点

▲県土整備事務所との意見交換

から先は人家がないケースがほとんどでした。しかし、一部には田川市側が整備をしたり、林道整備事業等で道路を延長することで活用できる道路もあり、検討していただくようお願いしました。

工事の進捗状況を調査

同和保育所改築工事、上豊州改良住宅改善工事、野菜レストラン建設工事の３カ所の工事の施工状況を調査しました。いずれも急ピッチで工事が進められていましたが、野菜レストラン建設工事については、予定工期の２月末までの完成は難しい状況でした。工事が遅れた理由として、杭打ち専門業者の確保に苦労したためとの説明がありました。

委員会からは、実際の工期に合わせた契約変更をお願いするとともに、今後の工期設定においては、社会の情勢を考慮した余裕ある工期の設定をお願いしました。

生活環境影響調査などの説明を聴取

ごみ処理施設に関する調査特別委員会

２月12日、既に契約を締結した用地測量と地質調査業務委託、生活環境影響調査及び基本設計業務委託の実施経過と今後の予定について執行部より説明を受けました。

このうち最終処分場の地質調査では、投棄された建設残土の量が多いということで、この処理方法を早急に検討し、本年４月末までには最終処分場を建設する位置と堰堤の工法を決定、その後実施設計に移るということでした。

次に、焼却施設に隣接する水田への日照に影響はないかという質問に対し、周囲の水田に日照の影響はないとの回答でした。また、今年10月をめどに生活環境影響調査の住民に対する縦覧を行う予定で、その後に粗造成などの工事の着手になると説明がありました。

今回の主人公

ベジライスダイニング
穀×極
スタッフ
高柳　正美さん

今回の表紙は、４月４日に川崎町安眞木にオープンした野菜レストラン「ベジライスダイニング穀×極」の方々の頑張っている姿です。
その中から、スタッフの高柳さんにコメントをいただきましたので、ご紹介します。

穀×極に応募したきっかけは

人と接することが好きで、オープニングスタッフということもあり、オープンまでの流れやバイキングに興味を持ち応募しました。

どんなところが苦労しましたか

オープニングスタッフということで、食器類の整理、色々な調理器材の取り扱い方、備品類の配置などで悩まされました。

今後の抱負

お客様が満足していただける料理、笑顔になっていただけるサービスを目指し、気軽に「また行こう」と言っていただける、笑顔のたえない明るいお店になるように、スタッフみんなで力を合わせ頑張っていきたいと思います。
スタッフ一同、みなさまのご来店を心よりお待ちしております。

忙しい中での、
ご協力ありがとうございました。

議会日誌

1月	7日	**全員協議会**
	31日	**議会運営委員会**
	常任委員会	
	7日	総務委員会
	23日	建設産業委員会
	特別委員会	
	16日	議会だより編集委員会
	21日	議会だより編集委員会
	23日	議会だより編集委員会
	研修視察来町・議員研修等	
	15日	熊本県多良木町研修視察来町
	20日	町村議会議員研修会
	21日	宮崎県新富町研修視察来町

2月	25日	**議会運営委員会**
	3·14·20日	**全員協議会**
	3日	**第10回川崎町議会（2月会議）**
	常任委員会	
	5日	総務委員会
	13日	建設産業委員会
	14日	総務委員会
	20日	民生文教委員会
	20日	建設産業委員会
	特別委員会	
	12日	ごみ処理施設に関する調査委員会
	研修視察来町・議員研修等	
	12日	長崎県五島市研修視察来町

3月	17日	**議会運営委員会**
	第11回川崎町議会（3月定例会議）	
	4日	本会議
	5日	委員会
	6日	議会運営委員会
	7日	本会議
	11日	補正予算特別委員会
	12日	予算特別委員会
	13日	予算特別委員会
	14日	本会議（一般質問）
	17日	本会議
	20日	**第12回川崎町議会（3月会議）**
	4日·7日	**全員協議会**
	特別委員会	
	7日	議会だより編集委員会
	20日	ごみ処理施設に関する調査委員会

【発行責任者】
●議長　見月　勧

【議会だより編集特別委員会】
●委員長　小松　孝一
●副委員長　有田　浩二
●委員　樋口　秀隆
●委員　千住　幹雄
●委員　千葉　加代子
●委員　掛橋　要一

（表紙題字…西山　賢俊　書）

編集後記

先日、姪の結婚式に行って来ました。幸せそうな二人のオーラが会場いっぱいに溢れ、参列者みんなを、和やかなムードで包んでいました。
（３月～４月）のこの時期は、卒業や入学・就職や転勤など、出会いと別れのシーズンでもあります。De愛の、ベジライスダイニング穀×極もオープンし、川崎町の新名所として新たな出会いが繰り広げられると思います。
人生は、出会いと別れの繰り返しで、その中で自分は生かされているのだと！そんなことを考えるのは、春の陽気の所為なのか、それとも歳の所為なのか…

議会だより　第114号
□住所　〒827-8501　福岡県田川郡川崎町大字田原789-2
□発行　川崎町議会　■編集　議会だより編集特別委員会　□印刷　㈲川崎印刷